さいき 市議会だより

No.87
令和8年11月

題字は佐伯鶴城高校書道部の皆さんの作品です。

うめ秋大祭

下記SNSで情報を発信中！

Instagram（インスタグラム）2次元コード

X〔エックス〕（旧ツイッター）2次元コード

YouTube チャンネル 2次元コード

9月定例会は9月1日から9月25日までの25日間の会期で開催されました。

★ 市議会は、受付の名簿に氏名等を記入するだけで傍聴できます。お気軽にお越しください。
★ 市議会に関する情報は佐伯市のホームページから閲覧できます。

佐伯市議会　検索

第16回 議会報告会

～あなたの声をお聴かせください～

令和８年５月９日～13日に開催した議会報告会で、参加者の皆様からいただいた市政に関する質問について、議会（委員会）の回答をまとめました。

掲載内容は質問と回答の一部です。こちらの２次元コードで市議会HP掲載の詳しい回答が御覧になれます。

建設経済常任委員会

質問	回答
作業道（林道）の整備のために現物支給される生コンの予算が年々削られている。	予算額は、令和６年度から令和８年度まで、年々増額されていますが、支給件数や支給量は横ばいの状況でした。 市は、作業道整備用コンクリートについての要望が多いため、**本年度を上回る予算の確保に努めるとのことです。**
大入島フェリー・定期便の運航は今後どうなる見通しか。	民間経営による国庫補助航路化をめざし、令和８年度中に航路改善協議会（準備会）を設立する予定です。 今後は、**フェリーと定期便のそれぞれの運航形態を維持しながら、国庫補助航路化をめざす方針です。**
地域のイベントで、佐伯の海産物をアピールしたいが現行の補助金には「食べ物提供不可」の規定がある。	御質問の補助金では、**地域の特産品や農林水産物加工品などをPRするために無償で提供する食材の経費（食糧費）を補助対象**としています。イベントを計画する際に疑問点などあれば、地域振興課へ気軽に相談してください。 委員会から市に対し、関係者に誤った認識を持たれないよう、丁寧な周知とフォローを行ってほしいと意見を伝えました。
コミュニティバスは効率よく運営できているか。	利用者数の少ない路線については、**路線の統廃合や車両の小型化、デマンド型への変更など、利便性の向上に取り組む必要があります。** 地域の住民が運転手の担い手となり、住民同士が高齢者の買い物や通院を支援する**「ささえあい交通」の導入も検討**しています。

総務常任委員会

質問

実際に林野火災が起きた場合はどうするのか。

回答

林野火災が発生し、消防本部の体制で消火困難な場合は、**防災航空隊にヘリコプターでの空中消火の要請、県内消防本部による相互応援、自衛隊の災害派遣等**により対応します。

また、**地域住民には防災無線や市民メールにより通知し、消防団と協力して避難を実施**します。

市は今後、消防団と連携した実践的な合同訓練を計画的に実施し、連携体制の強化と対応能力の向上を図っていきたいとのことです。

質問

避難所一覧に、西上浦地域の津波の指定避難所がない。また、備蓄の強化について協議が止まっているのでは。

回答

大規模災害においては、**他地域の指定避難所やその他の建物、市外への広域避難も選択肢の一つ**になると考えています。

また、備蓄の強化については、市が令和８年１月20日に説明会を開催し、孤立集落対策として、備蓄食糧を３日分から１週間分に増量を図るため、**令和７年度から令和９年度の３年間限定で自主防災会などへの補助率を1/2から3/4に変更し助成を行っている**ことを説明したとのことです。

教育民生常任委員会

質問

学校部活動の地域展開に伴い、大会参加手続きなど、家庭に負担がかかっているので、サポートしてほしい。

回答

各種大会への参加は、各主催者が定めるエントリー規程や手順に従う必要があります。その上で、**学校部活動と地域クラブのいずれで登録を行うかについては、各自の意向を踏まえて判断していただく**ことになります。

市教育委員会としては、**御相談いただければ情報収集を行うなど、連携して取り組んでいきたい**とのことです。

質問

小中学校のエレベーターが、厳しい財政状況を理由に稼働を停止されている。

回答

小中学校のエレベーターは、現在15校に設置されています。令和２年度までは、全てのエレベーターを使用可能としていましたが、令和３年度以降は、全校のエレベーターを停止しています。

市教育委員会としては、**足の不自由な児童・生徒等、支援が必要な場合は稼働する**事としており、今後も適宜対応していきたいとのことです。

9月定例会の概要 こんなことを審議しました

９月１日から９月25日までの25日間で開催され、予算議案９件、予算外議案16件が提出され、全て原案のとおり可決されました。

また、専決処分の報告２件が承認され、諮問２件が異議がない旨答申されたほか、閉会日に提出された附帯決議案1件が否決されました。

補正額 8億657万円

（令和8年度一般会計予算総額467億1,497万円）

■■■ 一般会計補正予算の主な事業 ■■■

陸上養殖物価高騰対策事業

７８０万円

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、24時間通電が必要な陸上養殖業の負担軽減を目的として、電気代の一部を助成し、事業の継続を支援します。

鶴見の陸上養殖施設 ▶

水利施設等保全高度化事業（丸市尾地区）

４０５万円

大分県では耕作放棄地等を活用した大規模園芸団地の整備を推進しており、柑橘類の栽培を予定している農業生産基盤整備のための負担金。（黄色枠：柑橘団地の構想範囲）

豊かな海を活用したカキ類等養殖拡大推進事業

１４９万円

シングルシードカキ養殖に新規で取り組む漁船漁業事業者に対し、資機材等の導入費用を助成します。

（マガキ種苗25,000個を養殖予定）

シングルシード
カキ養殖の様子

可決　佐伯市水道事業給水条例等の一部改正について

本会議での討論　４人が討論し、意見を述べました。

上下水道料金の改定、検針・請求方法の変更、災害時等に給水装置工事を実施できる者の範囲を拡大しようとするもの。

反対討論

上下水道料金は市民の生活に直結し、物価高騰で苦しい中、行政は可能な限り市民の負担増を避けるべきで、一般会計からの繰入や、その他財源を生み出す方法があるのではないか。

また、検針・請求が２か月に１回になると、１度の支払額が大きくなり滞納の増加や、漏水の発見の遅れにもつながる。

賛成討論

上下水道事業の経営を安定させ、安全で安心な水を持続的に市民へ届けるためにも必要な改正であり、見直しを先送りすると、将来の負担を大きくしてしまうおそれがある。

また、隔月検針・請求への見直しは、今後の負担増を抑えるためにも現実的な経費削減策である。

反対討論

２か月分まとめての支払いが厳しい方への具体的な対応方法が示されておらず、隔月請求による事務効率化の財政効果と市民の心理的負担が釣り合わないと考える。

また、漏水による料金の減免についても、具体的な延長期間や減免割合が示されていない。

賛成討論

上下水道料金の値上げや隔月請求等で負担をおかけするが、持続可能な事業とするための措置であることの理解を求める。

上下水道事業の経営安定化は、収入の確保や施設の最適化、事業体制の見直しを同時に進めることが基本であり、担当部局のさらなる不断の努力をお願いする。

否決　附帯決議

議案第117号（下堅田児童クラブの移転）に対する附帯決議

＜附帯決議案要旨＞

1. 児童クラブ移転に当たり、児童、保護者、支援員等の意見を十分に把握すること。
2. 供用開始までに男女別の児童用トイレ整備など、安心して利用できるトイレ環境を整えること。
3. 旧幼稚園施設等を利用している他の放課後児童クラブについても、トイレ環境の実態を把握し必要な改善を検討すること。

反対討論

トイレについて児童のプライバシー等に配慮した改善を検討する必要性は否定しない。ただ、この問題は所管委員会ですでに取り上げられ、市からも改善の意向が示されている中で、附帯決議を付す必要性は認められない。

所管委員会において、市の取り組みが課題の改善につながっているか丁寧に確認していくべきである。

令和８年度佐伯市一般会計補正予算（第４号）に対する少数意見の報告

予算特別委員会において「少数意見の留保」があり、本会議において少数意見の報告が行われました。

一口メモ　少数意見の留保とは・・・

委員会の表決の結果、多数を得られず取り上げられない意見について、本会議において自ら少数意見として報告する権利を保持しておくこと。

多数決で決まった結論だけでなく、反対意見の内容も公式記録に残すことで、議論の多様性や透明性を確保する役割がある。

〔議員の表決態度の公表〕

※賛否が分かれた議案等について掲載しています。※議長（塩月健治）は、通常の過半数議決には表決権がありません。

件名＼会派・議員氏名	議決結果	賛成(○)反対(●)	一志会							佐伯を元気にする会				さいき会			彗星会		公明党		無会派			
			梶川善寛	河原勝也	大崎栄治	塩月将登	染矢和陽	河野和史	廣津留龍二	西條隆洋	三浦渉	本田房代	井上清三	冨松万平	大野達也	池澤益彦	本杉貴志	吉良栄三	後藤勇人	脇坂豊	佐藤元	髙司政文	森川寿子	塩月健治
令和８年度佐伯市一般会計補正予算(第４号)	原案可決	18：3	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	議長
佐伯市水道事業給水条例等の一部改正について	原案可決	18：3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●	○	議長
議案第117号、佐伯市放課後児童クラブ条例の一部改正に対する附帯決議	否決	7：14	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	○	○	●	●	●	●	○	●	●	議長

総務常任委員会

予算外議案4件　全て可決すべきものと決す

消防団車両7台の購入

経年劣化による更新を行います。

質疑　古い車両はどのように処理するのか。

答弁　入札を行い、業者に引き取ってもらう。

▲ 今回購入するものと同型の車両

購　入　車　両	契約方法	契約金額(消費税込)	契約の相手方
小型動力ポンプ(B3)付積載車 普通車・2WD　4台 軽四トラック・4WD　2台 軽四バン・4WD　1台	一般競争入札	6,330万5,000円	新日本消防設備㈱

建設経済常任委員会

予算外議案5件可決
専決処分の報告1件承認すべきものと決す

上下水道料金等の改定

上下水道事業の経営安定のため、水道料金で約10％、下水道使用料で約4％の増収となる料金改定を行います。あわせて、令和9年5月から検針を2か月に1回とし、料金は2か月分をまとめて請求します。また、災害時に限り、他市町村の指定を受けた事業者も給水装置工事を行えるようにします。

質疑　隔月請求は市民の心理的負担が大きい。毎月請求にできなかったのか。

答弁　負担は重々感じている。毎月4500件の納入通知書を郵送しており、隔月にすれば経費も半減するため、このタイミングで抑制したい。

水道料金の主な改定内容

＜基本料金＞

口　径	改正前	改正後
13㎜	690円	800円
20㎜	1,080円	1,250円

＜従量料金（1㎥当たり）＞

水　量	改正前	改正後
1～5㎥	30円	21円
6～10㎥	100円	95円
11～15㎥	120円	126円

教育民生常任委員会

予算外議案7件可決
附帯決議案1件否決すべきものと決す

佐伯市いじめ問題対策委員会委員の報酬を改定

いじめ防止対策推進法に基づき、いじめに関する重大事態の調査等を行うため、教育委員会の附属機関として設置している「佐伯市いじめ問題対策委員会」の委員の報酬を改定します。

本委員会の委員は、弁護士、臨床心理士、医師など学識経験者を委嘱しており、高度な専門性と重責を担いますが、現行の報酬額と職務の内容及び負担との間にかい離が生じているため、県内他市の状況や、弁護士会の法律相談料などを参考に改定額を定めます。

質疑　委員自身で踏み込んだ調査研究をするのか。事務局の立ち位置は。

答弁　審査・調査から調査報告書の作成まで委員自身が行う。事務局は日程や会場の調整などの業務を担う。

区　分	改正前	改正後
委員長	日額　4,500円	日額　25,000円
その他の委員		日額　20,000円

一般質問

一般質問 9月8、9、10、11日

※一般質問の掲載について
　一般質問の記事は、議員の責任において、本人が質問・答弁の原稿を作成しています。その内容に相違がないときは原則として原文のまま掲載しています。
　なお、一般質問の掲載順序は紙面の都合上、質問順とは異なることがあります。

※各議員の一般質問は2次元コードから御覧になれます。

質問者	質問の要旨
本杉　貴志	・難病患者への支援拡充について ・婚活支援について
染矢　和陽	・持続可能な地域医療体制の確保について
冨松　万平	・持続可能な行財政運営と公共施設マネジメントについて ・高齢者の難聴対策と補聴器購入費助成制度の創設について ・旧豊南高校校舎の今後の利活用と地域医療の拠点づくりについて
髙司　政文	・農作物等への鳥獣被害対策について ・入管法改正等による外国人及び雇用する企業への影響について
三浦　　渉	・弥生振興局等について ・旧本匠振興局等について ・社会福祉協議会の活動に対する市の把握について ・旧西部清掃組合跡地について
梶川　善寛	・一般廃棄物処理施設（エコセンター番匠）について ・佐伯市立小・中学校再編（案）について
大﨑　栄治	・持続可能な地域共生社会の再構築について
後藤　勇人	・ふるさと佐伯を応援する遺贈寄附について ・災害に強いまちづくりについて
本田　房代	・統一的な市のブランドイメージの確立について ・コンサルタント活用と市職員の政策立案力について
佐藤　　元	・建設発生土処理場新設事業について ・市町村合併協定書の事業計画について ・道路の維持管理と花の楽園構想について ・（一財）観光まちづくり佐伯への委託事業等について
塩月　将登	・林道の維持管理と今後の活用について
河原　勝也	・佐伯市本匠郷土資料館について ・介護保険特別給付おむつ購入費支給事業について ・脇排水機場の排水ポンプ不具合について
河野　和史	・地域づくりの推進体制について ・公設水産地方卸売市場について
廣津留龍二	・特定都市河川の指定に向けた取組について ・佐伯堅田インターチェンジと佐伯港を結ぶ高規格道路の整備について ・物価・人件費高騰を踏まえた佐伯市契約規則の見直しについて
池澤　益彦	・鶴見市場の振興における番匠川河口橋の重要性について
森川　寿子	・住宅確保要配慮者への居住支援と居住支援協議会について ・市民に「届く広報」と持続可能な情報発信体制について
大野　達也	・通年型「日の出観光」の推進について ・図書返却ポストの設置について ・アーバンスポーツ施設の整備について
脇坂　　豊	・市内在住の外国人施策について ・指定避難所について
西條　隆洋	・観光行政と地域活性化について ・観光地域づくり法人及び観光事業の在り方について ・一般財団法人観光まちづくり佐伯との関係及び説明責任について
井上　清三	・障害者雇用について ・市営住宅の入居について ・歳入確保について

市として難病患者への支援策の検討を！

本杉　貴志

問　原因が分からず、治療法も確立していない病気に苦しむ方々にとって、長期療養にかかる経済的負担は非常に重いものとなっている。こうした状況に対し、市としても支援策を講じる必要があるのではないか。

　東京都や埼玉県などの自治体では、難病患者福祉手当や難病患者見舞金といった制度を導入し、所得制限を設けた形で経済的負担の軽減に取り組んでいる。このような制度を参考にしながら、市としても難病患者への支援策を検討することができないか。

答　現在、本市で実施している難病患者への支援は、一部の対象者のみの支援になっているので、今後は、難病患者全員が支援を受けられる「相談窓口の充実」や「各種啓発活動」に力を入れていきたいと考えている。具体的には、現在、基幹相談支援センターすきっぷで難病に関する相談は受け付けているが、市民の認知が不足していると考えられることから、今後も周知に努めていきたい。

　また、埼玉県の取り組みを調査し、本市でも検討したいと考えている。

持続可能な地域医療へ ―看護人材の確保・定着を

染矢　和陽

問　新たな看護人材確保支援制度の検討状況と今後の方針は。

答　本市と医師会とで協議中の段階であり、まだ細かな内容は決まっていないが、新たな看護人材の確保に向けて来年度から実施できるように調整中である。また今後の方針については、看護人材の確保・定着に向けて、医師会、医療機関及び南部保健所と連携して充実させたいと考えている。

問　持続可能な地域医療体制の確保に向けてどのように取り組んでいくのか。

答　地域医療を取り巻く現状は、医師・看護師などの医療人材の不足もあり、医療機関の厳しい経営環境の改善は重要な課題である。

　今後も、大分県南部保健所や医師会、関係医療機関等と連絡を密にして、医療体制の確保に向けて早急に対応したい。

　こどもも大人も元気で安心して暮らしていけるよう、まちづくりに全力で取り組んでいく。

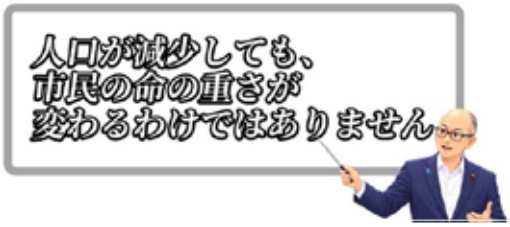

難聴高齢者へ補聴器助成を！

冨松　万平

問　難聴は認知症の最大の危険因子とされ、本市の難聴への適切な介入は、社会参加や認知症予防の観点から重要な「健康課題」であると考えるが、市の認識を問う。

答　難聴への適切な介入について、重要性を認識している。

問　補聴器は10万円から30万円と高額だが、身体障害者手帳の交付基準に満たない軽度・中等度難聴者は公的支援の対象外であり、医療費控除は非課税世帯に恩恵が薄い。現行制度の限界をどう認識しているか。

答　多くの高齢者が、全額自己負担せざるを得ない状況であると認識している。

問　令和6年12月現在、全国で600を超える自治体が補聴器購入助成を実施しているが、大分県内では国東市と豊後高田市の2市にとどまっている。県への財政支援要望と併せ、市独自助成の早期実現について、市長の所見を問う。

答　難聴の早期発見や補聴器購入への支援は重要である。本年8月の大分県市長会において県へ財政支援を要望したほか、今年度策定する介護保険事業計画で、市独自の助成制度の導入に向け検討を進めている。

家庭菜園等への鳥獣被害、何とかならないか

髙司　政文

問　家庭菜園などへの鹿、猿、イノシシ等による獣害が増えている。獣害ネット等の資機材購入費への助成、各家庭への個別指導・個別相談を実施できないか。

答　市としては、農業者等への資機材購入費の支援を行っているので、家庭菜園等への助成を行う予定はない。各家庭への個別相談等は、随時現場確認しアドバイスするなどの対応をしている。

問　狩猟免許取得者数、猟友会の現状を問う。

答　佐伯市の狩猟免許取得者数は、銃１６６人、わな等３６８人、計５３４人である。猟友会員のうち実際に有害鳥獣捕獲に従事している捕獲班員数は近年大きな増減はなく、約３２０人で推移している。免許の種類では、わな免許の所持者が増加し、銃の免許所持者が減少している。

問　免許取得への現在の支援策及び猟銃等の所持許可の手数料等の助成を問う。

答　市では、有害鳥獣捕獲に従事することを条件に、狩猟免許取得に係る講習会費用の全額補助、狩猟期前の射撃訓練費への支援を行っている。新たな助成は経費や効果、他市の状況も調査し、検討する。

赤字の責任は誰が？

三浦　渉

問　社会福祉協議会は、毎年戸別に一般会費を徴収しており、自治委員会が集金に携わっている地域が多い。市が払っている自治委員会への報酬の中に、この社会福祉協議会の会費を集める報酬は入っているのか。

答　社会福祉協議会の一般会費の集金業務は、市の要綱に定める自治委員の業務ではなく、自治委員の報償費には含まれていない。

問　社会福祉協議会には佐伯市から多額の補助金、指定管理料及び委託料が出されているにもかかわらず、令和７年度決算で５４００万円も赤字が出ている。佐伯市の社会福祉協議会なのだから、赤字が出たら最終的には我々の手を通って市長が決断しなければいけないようなことになる。赤字が出たときにすぐに手を入れなければいけない。議会で第三者委員会を立ち上げて、チェックをするべきではないか。赤字が出た状況について市はどこまで把握しているのか。

答　市から指定管理を出しており、赤字の状況も把握している。なかなか採算の取れない地域もあるが、地域の福祉を無くしてはいけないという思いで受けていただいているところもある。ただ議員のおっしゃるとおり、民間が安定的に運営できる体制を組めるよう考えたい。

こども達のための学校再編へ！

梶川　善寛

問　学校再編案に関する基本的な考え方は。

答　小学校は1学年20人以上、中学校は1学年2学級以上かつ1学級20人以上にできるよう再編するのが基本的な考え方である。

問　メリットやデメリットを含めた影響は。

答　メリットは、多様な価値観に触れる機会が広がること、集団での学習・学校行事の充実、クラス替えの実施など。特に、小学校の専科教員や中学校の全教科の専門教科の教員配置による教育指導面の充実を期待する。デメリットは、長距離通学や通学方法の変更による心理的ストレス、学校と地域との関わりが薄れることなど。デメリットも多々想定されるが、目指す教育基本方針の実現に向け、多様な他者と切磋琢磨できる適正な集団規模を確保するもので大きなプラスの影響をもたらすものと考える。

問　今後のスケジュールや考え方は。

答　地区説明会を9月25日から10月26日まで市内各小学校区18か所で実施し、保護者及び地域の方に説明し意見をいただく。また、パブリックコメントを11月から12月に実施する予定で、再編計画の答申については令和9年2月の見込みである。

健康高齢者の将来不安と地域課題解決に向けて

大崎　栄治

問　健康高齢者の方々から寄せられている介護保険料や医療費の負担増への不満について、市の認識を問う。

答　高齢者の皆様から、介護保険料や医療費の負担増に対する不安や不満の声が寄せられていることについては、重く受け止めている。制度の持続可能性を確保するための国の方針に基づく負担増ではあるが、高齢者の皆様の日々の生活に直接的な影響を及ぼしていることは十分に認識している。費用負担に見合った医療や介護サービスが市民に提供されるよう様々な施策を充実させていきたい。

問　これまで市の健康施策や地域活動に協力してきた健康高齢者への支援を、どのように位置づけているか。

答　本市の健康施策や地域活動に、多大な御協力をいただき、健康維持に努めてこられた高齢者の皆様は、地域を支える貴重な力である。

今後も、活動を継続しやすい環境づくりや、インセンティブとなるような支援施策を推進していきたい。

災害に強いさいきに！

後藤　勇人

問　地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する火災のことである。この電気火災を防ぐ方法として、地震の揺れを感知して電気を遮断する感震ブレーカーの設置が推奨されている。また、総務省消防庁や内閣府などの調査によると、令和４年９月時点の設置率は、参考値であるが全国で約5.2％とされている。この感震ブレーカーについてどのような周知方法をしているのか。また、市内の設置状況を問う。

答　感震ブレーカー設置の周知方法については、市民の皆様の防災意識の向上と、地震時の電気火災の危険性を正しく理解していただくため、メディア等を活用し、周知・啓発活動に取り組んでいる。また、本市における具体的な設置状況については把握していない。しかし、今後は、毎年実施している住宅用火災警報器の設置率調査の際に、感震ブレーカーの設置の有無についても合わせて調査を行う予定としている。

感震ブレーカーを設置しましょう!!

さいき市で統一的なPRロゴを策定しては？

本田　房代

問　統一的な市のブランドイメージの確立について、現状を問う。

答　観光戦略は、リピーターの拡大を目指す「おかえりなさいき」を最上位のキャッチコピーに掲げ、市の魅力を「街、山、海」のフレーズで区分けし、観光まちづくり佐伯が推進する「浦100」などの具体的プロジェクトを展開する体系を取っている。

役割分担は、市観光課が全体の方向性や基本コンセプトを策定し、観光まちづくり佐伯や民間事業者がこれに基づく具体的なプロモーションに取り組んでいる。

ポスター等は「おかえりなさいき」を基軸に誰もが一目で本市をイメージできるよう一体感あるブランディングに努める。

ブランド化や流通促進は「さいき産品」登録制度に移行した。しかし商品の魅力を一瞬で伝え、ブランドの印象を決定づけるキャッチコピーやロゴはできていない。今後検討していく。

問　市で統一的なPRロゴを策定し、佐伯らしさを持つキャッチコピー、ロゴ、ポスターを設定する仕組みづくりが必要ではないか。

答　多額な費用と労力をかけずに本市の認知度を向上させる取り組みを展開する。今後策定する総合計画の中でも検討していく。

市町村合併協定書の事業計画について問う

佐藤　元

問　市町村合併から21年。合併協定書に基づく、市町村事業319事業、県営事業69事業、広域圏事業6事業、重点プロジェクト6事業の実施状況を伺う。また、事業は国からの合併特例債で完了したのか伺う。

答　平成17年3月の市町村合併に際して、合併後の新市の基本方針を示す「新市建設計画」が策定され、今後実施する主要な事業を「主要事業等の実施計画（案）」として整理された。令和8年8月現在の実施状況は、市町村事業319事業のうち完了が232事業、事業中のものが8事業、事業化に至っていないものが79事業。県営事業69事業については、完了が59事業、事業中のものが8事業、事業化に至っていないものが2事業。広域圏事業6事業については、完了が4事業、事業中のものが2事業。重点プロジェクト6事業は、全て完了している。また、合併特例債は、新市建設計画に基づいて実施する事業等を対象とする地方債で、合併特例債の対象となる事業について、これを活用して整備を進めてきた。一方、「主要事業等の実施計画（案）」には、市町村事業だけでなく、県営事業や広域圏事業なども含まれており、これら全てが合併特例債の対象となるものではない。また、市町村事業についても、国・県の補助金、合併特例債以外の地方債など様々な財源を活用してきた。

防災と暮らしを守る林道をどう生かすか

塩月　将登

問　災害に強い地域づくりへ、林道の予防保全をどう進めるか。

答　市が管理する林道は、令和8年4月1日時点で244路線、約454kmで。路面、側溝、排水施設、法面等の点検・管理は、林道パトロールとして会計年度職員4人を配置し、通行に支障となる土砂撤去や除草作業など年間を通じて行っている。補修復旧の優先順位は、崩壊地の状況から、市民の生命財産に危険が差し迫っているものを最優先し、次に複数の集落をつなぐ生活路として機能している路線、その他、二次災害発生の可能性など、緊急性や利用実態、規模を勘案し優先度の判断を行っている。

問　鳥獣対策と今後の整備方針は。

答　林道は、単に木材を搬出するだけでなく、野生鳥獣の被害から地域を守る鳥獣対策のインフラとして重要な役割を果たしている。林道が整備されていることで、捕獲従事者が現場まで車両で素早く安全に行くことができ、毎日のわなの見回りや捕獲した大型のイノシシや鹿の効率的な搬出処理と負担軽減に役立っている。捕獲従事者の移動は車両によることが一般的なため、林道の整備状況は捕獲活動の効率に大きく影響すると考えている。

介護保険特別給付おむつ購入費支給事業助成額の引き上げを!!

河原　勝也

問　本市では、在宅で介護を必要とする高齢者等を対象に、紙おむつ等の介護用品を給付する事業を実施している。

対象者は、要介護4以上の方で、助成金額は、各年度上限3万6000円までで、おむつ等の購入費用の9割に相当する額が助成される。

事業開始から8年が経過し、昨今の物価上昇を踏まえると、助成額が実態と合っていないのではないかと思われるが、本市の見解を問う。

答　現在の助成額は、支給開始当時の価格設定から据え置かれているため、近年の介護用品の値上がりが、利用者の負担増につながっている事実は十分に認識している。

また、在宅介護を支える家族の経済的負担が重くなっている現状は、大きな課題であると考えている。

問　助成額の上限を引き上げる考えはないか。

答　本年度予定している介護保険事業計画等の見直しの中で、県内の他自治体の支給水準や、実際の介護用品の市場価格の動向を踏まえ、助成額の引上げも検討したいと考えている。

葛港魚市場の廃止のタイムリミットについて改めて政治決断を！

河野　和史

問　葛港魚市場の廃止について令和10年3月末を期限としているが、漁師、仲買、市場関係者いずれも理解を得られていない。その理由は、市の説明が不十分であることと整合性がないこと。将来の不安。生業はどうなるのか、地域はどうなるのかの大きく2つ。整合性が取れていないことを挙げると、廃止の理由は耐震性に問題があり人命が大事とのことだが、先般の熊本地震で佐伯は震度4だが異常なし。不適合建物であっても解体期限を定める法律はない。解体する予算もない。お魚フェスタなど、多くの方が訪れるイベントは許可している。グランドデザインは描かれておらず将来像も見えない。令和8年3月末の廃止予定が2年延長されたのは、人命を保証する正当な理由がない中で行われた政治決断。市が整合性の取れた説明を行い、市場からも様々な提案をいただきながら、十分に議論を尽くした上で廃止の期限を決めることはできないか。この状態で廃止すれば、市にも市議会にも不信感が高まると考える。改めて政治決断を。

答　葛港の廃止期限は、変わりない。職員も何度も何度も話し合いを重ねてきた。この判断が正解だったと思えるように、これから先も対話を続けていく。

物価高騰に対し、市の契約基準見直しへ

廣津留　龍二

問　物価や人件費の高騰が続く中、佐伯市契約規則における10万円の基準額を引き上げる考えはないか。

答　過去20年間で消費者物価指数は約20％上昇しており、県内他市では基準額を引き上げている自治体もある。物価・人件費の上昇や他市の状況、事務効率化などを総合的に勘案し、令和9年4月1日から10万円の基準額を引き上げる方向で検討する。

問　具体的には、どの程度の金額を考えているのか。また、佐伯市の実情に応じた適正な金額としてほしいが、市の考えは。

答　現段階では20万円が妥当と考えており、おおむね20万円を目標に検討する。10万円から20万円の契約は昨年236件あり、職員の事務負担軽減につなげ、その分を市民サービスに生かしたい。

問　契約業者の偏りが生じないよう、対策を講じる考えは。

答　偏りは問題と認識している。来年4月までに、偏りを防ぐ仕組みやチェック体制の強化について庁内で調整する。今後の経済情勢の動向を踏まえ、柔軟に対応する。

鶴見市場・水産業の未来へ架ける番匠川河口橋を！

池澤　益彦

問　人口減少対策の一丁目一番地は、産業振興と雇用創出である。上浦・佐伯港・鶴見・米水津・蒲江には「魚を獲る・育てる・加工する」産業が集積している。一気通貫で産業効率化を図る一体の水産業ゾーン、例えるなら「魚のコンビナート」である。その中核が、県内生産の約7割を担う佐伯市、それを支える鶴見市場だ。ところが、これらを結ぶ番匠川河口橋は要望33年を経てなお実現していない。言わば足かせとなってきた費用対効果も、水産業ゾーンをつなぐ環状の道路網として捉え直せば評価は変わり得る。「対決より対話」を掲げる市長が、県との対話の先頭に立つべきである。河口橋の推進をどう位置づけ、アプローチをどう変えるのかを問う。

答　人口減少対策の要は、産業振興による雇用創出であり、その中心の一つが水産業と認識している。鶴見市場は、生産・流通・雇用を支える重要な拠点で、本市のみならず大分県全体の水産業振興につながる。河口橋は単なる道路整備ではなく、通行の利便性や物流効率を高め、産業と暮らしを支える社会基盤である。今後は事業化に向け整理すべき事項を関係機関と共有し、整備効果の論点を整理した上で協議を深め、国土交通省や大分県へ要望していく。

住まいに困ったとき、支援につながる仕組みを

森川　寿子

問　住まいを確保するだけでなく、入居後も地域で安心して暮らし続けるため、見守りや生活支援まで含めた体制が必要では。

答　入居後も地域で安心して暮らし続けるための支援を含めた体制構築が重要である。「福祉のふくちゃん」や関係機関との連携を強化し、入居後の見守りや生活支援を含めた仕組みづくりを検討する。

問　高齢者、障がい者、外国人など、住まいの確保に配慮が必要な方への支援は、住宅を紹介するだけでは解決できない課題がある。保証人の確保や入居後の見守り、生活支援など、福祉・住宅・不動産関係者等が連携する仕組みが必要である。居住支援協議会又は同等の機能を持つ体制を具体化する考えは。

答　8月27日に開催した「佐伯市包括的支援体制整備推進会議」の中で、居住支援の推進について協議を行った。その中で、居住支援の関係者が集まり、課題の共有や社会資源の把握等を行える場の設置が求められており、市も課題として認識している。

年度内に関係者で会議を行い、課題の共有や協議の場の在り方について検討する。

通年の「日の出観光」で、宿泊などの観光消費の増大を

大野　達也

問　佐伯市は東九州に位置し、朝日が昇るまちである。約270kmに及ぶ海岸線は、日豊海岸国定公園にも指定された美しい景観を形成し、初日の出には多くの方が訪れている。

日の出を楽しむためには、宿泊の必要が生じやすい。また、宿泊には夕食や朝食が伴うため、日の出観光には観光消費が期待できる。

そこで、これまでの「初日の出スポット」から、「通年型の日の出観光」へ戦略的に進化させるべきと考える。市の考えは。

答　初日の出には、多くの皆様に来訪いただき、本市の魅力を発信する大きな契機となっている。

元旦以外は個人客が主流で、その多くは日の出による絶景の瞬間をカメラに収めることを目的としており、そのニーズが非常に高いと認識している。

この隠れた魅力を生かした「通年型日の出観光」は、今後の観光振興に大きな可能性を秘めている。

今後は、各スポットの魅力的な日の出の写真を活用し、撮影に適した時間や条件などを盛り込んだ「日の出スポット情報」の作成を行い、ホームページやSNSなどを通じて発信し、年間を通じた継続的な来訪を促すよう努める。

指定避難所の体育館にエアコン設置を急げ!!

脇坂　豊

問　7月28日に発生した熊本地震は、猛暑の中での被災となったが、10年前の大地震を契機に、避難所になっている体育館等へのエアコン設置が進み、今回の地震では災害関連死が大幅に減少した一因となっているとのことである。そこで、本市の指定避難所である小中学校体育館にエアコンを設置する時期はいつになるのか。

答　指定避難所になっている小中学校体育館へのエアコン設置時期については、まず令和9年度に渡町台小学校と鶴岡小学校の2校に設置する予定である。残りの13校については、令和10年度に全ての設置が完了する予定である。

問　設置するエアコンの種類は、ガス式空調（GHP）又は電気式空調（EHP）なのか。

答　エアコンの空調方式については、現時点では明確な決定はしていないが、体育館の使用用途、立地条件及び経済面等を総合的に勘案し、最適な方式を採用したいと考えている。

観光行政の透明性 このままでよいのか？

西條　隆洋

問　一般財団法人観光まちづくり佐伯は、設立時の基本財産３００万円のうち市が１００万円を拠出し、割合は33・3％であった。その後、基本財産は９００万円となり、市の割合は11・1％に低下した。これにより議会への経営状況報告の対象外となった経緯と、議会への説明について問う。

答　基本財産は３００万円から９００万円となったが、市の拠出額は１００万円のままであるため、拠出割合は33・3％から11・1％となった。これに伴い議会への報告対象ではなくなったが、経営状況は法人ホームページで公開している。

問　現在、従業員27人、市から2人を派遣している。市と深い関係にある法人として、議会や市民への説明責任をどう考えるのか。

答　市と共に観光を推進する重要なパートナーとして認識している。

問　監査委員の指摘を踏まえ、レンタサイクル事業の適正性と透明性をどのように確保したのか。

答　令和８年３月から市直営事業へ移行し、市職員が直接貸出業務を行い、レンタル料金は全額市の収入として管理している。

障がい者雇用の充実で、優しいまちづくりを

井上　清三

問　障がいを持つ方の就職活動では、多くの方が様々な不安を感じている。例えば、「自分に合う仕事があるのか」「どの程度配慮してもらえるのか」といった悩みを聞く。国は、障がいに関係なく、希望や能力に応じ誰もが職業を通じて社会参加できる共生社会実現のため、全ての事業主に一定の割合で障がい者を雇用する義務を定めている。これが法定雇用である。また、市の責務として「障がい者雇用は民間任せではなく、国と自治体が先頭に立って、雇用し、支え、仕組みを整える。」とある。障がいを持つ方と一緒に働くことは、共生社会の実現や多様性の理解促進につながる重要な取り組みである。同時に市民サービスの向上や職員の学びにも直結する。障がいを持つ職員を含む、全ての職員が働きやすい環境づくりに期待するが、障がいを持つ方は、こどもの時はなりたい職業や希望があったが、社会には大きな壁があり、なれる職業は少なく、結果職場を諦めるという選択が予測される。雇用推進者並びに職業生活相談員の対応が必須と推察するが、正規職員数の増加と雇用後の定着支援の取り組みを問う。

答　障がい者活躍推進計画を令和２年３月に定め、雇用推進者、相談支援員を配置している。相談体制は、日々の職場や職員係において相談に乗るなど、できることは協力している。

わんぱーく One Park 現地視察

教育民生常任委員会では令和８年８月７日に、子ども・子育て実証運営施設「One Park（わんぱーく）」を現地視察し、施設の状況や取り組みについて説明を受けました。

施設の詳細はこちらへ

▲佐伯市ホームページ
子ども・子育て実証運営施設
One Park（わんぱーく）を
開設します

行政視察報告

議会運営委員会

令和8年8月4日～5日

佐賀県伊万里市

・予算・決算特別委員会の運営について
・議会改革の取り組みについて

▲ 佐賀県伊万里市

▲ 佐賀県多久市

佐賀県多久市

・予算・決算特別委員会の運営について
・長期欠席議員の報酬減額条例について

視察を受けた今後の動き

視察先の取り組みを参考に、予算・決算特別委員会の運営方法等について協議・検討していきます。

政策研究会

令和8年7月28日～ 30日

大阪府泉南市

・「共に歩んでいく思いやりのまち泉南市認知症条例」について

大阪府河内長野市

・「河内長野市認知症と共に生きるまちづくり条例」について
・「河内長野市孤立死防止条例」について

大阪府交野市

・「交野市地酒等による乾杯を推進する条例」について

兵庫県神戸市

・「神戸灘の酒による乾杯を推進する条例」について
・「おいしい神戸産農水産物等の活用の推進に関する条例」について

視察を受けた今後の動き

本市の地域特性をテーマとした条例の制定に取り組みます。

▲ 大阪府泉南市

▲ 大阪府河内長野市

さいき市議会だより No.87　令和８年11月１日
発行　佐伯市議会　〒876−8585 佐伯市中村南町１番１号
TEL 0972-22-4598　FAX 0972-24-0204
E-mail gikai@city.saiki.lg.jp
編集　広報委員会　HPアドレス https://www.city.saiki.oita.jp
印刷　中島印刷所

表紙の題字の作成者　佐伯鶴城高校書道部の皆さん

佐伯鶴城高校書道部は、１年生８人、２年生７人の計15人で、「憧れを力に」というスローガンの下、学年の垣根を越えて日々練習に取り組んでいます。県内外の展覧会に向けた作品づくりをはじめ、市内各地のイベントでの書道パフォーマンスや横断幕の作成など、幅広く活動しています。地域の皆様からの温かい御声援を励みに活動していきますので、各種行事で見かけた折には応援のほどよろしくお願いいたします。

大分県民スポーツ大会

第79回大分県民スポーツ大会が開催されました。

100m個人
9位 15.48秒
梶川善寛

議員陸上

4×100mリレー
9位　記録 1分02.10秒

▲9月13日クラサスドーム大分

第１走者	大野達也
第3走者(監督)	脇坂　豊
第2走者	河原勝也
第４走者	本杉貴志

議員ソフトボール

雨により残念ながら中止となりました。

背番号	選手氏名
30(監督)	後藤勇人
10(主将)	冨松万平
38	塩月健治
22	大﨑栄治
19	西條隆洋
7	河野和史
21	吉良栄三
9	染矢和陽

背番号	選手氏名
2	梶川善寛
5	脇坂　豊
1	廣津留龍二
3	大野達也
31	塩月将登
6	河原勝也
77	本杉貴志

令和８年6〜8月 主な議長公務日誌

６月１日(月)	北川ダム湖環境整備推進協議会委員会
６月12日(金)	第77回 番匠川漁業協同組合通常総会
６月22日(月)	佐伯市商店街連合会通常総会懇親会
６月27日(土)	「関東佐伯会」総会・懇親会
７月７日(火)	佐伯市・延岡市議会合同研修会
７月17日(金)	第69回 大分県乾椎茸品評会優勝祝賀会
７月22日(水)	全国若手議員の会 九州ブロック総会
７月31日(金)	地域未来ビジョン創造セミナー
８月７日(金)	大分県・市町村女性議員ネットワーク総会
８月19日(水)	第117回 大分県市議会議長会理事会
８月26日(水)	第22回 南部地域畜産共進会

▲「関東佐伯会」総会・懇親会の様子

本会議等の録画映像などは市議会のHPで公開しています。

次の議会 定例会は

11月25日(水)〜12月16日(水)に開催予定です。

一般質問は12月1日〜4日の４日間の予定です。